

第2回 令和6年度使用教科用図書安房採択地区協議会 議事録

- 1 日 時 令和5年7月11日（火曜日） 開会 午後1時30分
閉会 午後5時40分
- 2 場 所 鴨川市天津小湊公民館 3階 会議室
- 3 委 員 16名（出席14名、欠席2名）
- 4 事務局 鴨川市教育委員会 学校教育課

【 記 録 】

事務局 予定の時刻になりました。ご多用の中、出席いただきありがとうございます。それでは、会を進行します。

ただいまより、第2回令和6年度使用教科用図書安房採択地区協議会を開会します。始めに、安房採択地区協議会会長よりご挨拶をお願いします。

会長 こんにちは。お暑うございます。気がつけば7月に入り、今年も後半になりました。梅雨明けを首を長くして待っているところですが、自然災害のニュースが多く、気持ちがふさいでいるところです。水は命を繋ぐ綱であると同時に、一瞬にして奪ってしまうものなのだな、というのを改めて思い知らされるような昨今です。そのような中で、今日はお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、安房採択地区協議会の第2回目の運びとなりました。お手元に見本本も届いておりますし、約1月をかけて専門調査員の方々が、調査をしてくれました結果が届いております。また、今日は代表の責任者の方が、説明をしてくださることになっておりますので、多方面から忌憚のないご意見を出していただきまして、慎重なる審議をお願いしたく思います。長時間に渡りますが、どうぞよろしくをお願いします。

事務局 会長ありがとうございました。令和6年度使用教科用図書採択地区協議会規約の第7条により、会長に議長をお願いすることになります。会長よろしく申し上げます。

議長 それでは、本会議の議長を務めさせていただきます。着座で失礼いたします。まず、第1回の会議を欠席された委員の皆様もおりますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。

【前回欠席の委員の自己紹介】

議長 続いて、出席確認をします。本会議の委員、16名中ただ今のところ14名の出席となっています。半数以上の出席となっていますので、規約の第7条により、本会議は成立します。

次に、書記並びに議事録署名人を任命します。書記は、鴨川市教育委員会学校教育課Aさんに、議事録署名人は、B委員、C委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

なお、規約第12条「協議会の会議については、静ひつな採択環境を確保するため、全面的に非公開とする。」となっております。

それでは、さっそく教科書採択に進みたいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。

事務局 本日の流れについて説明します。

本日は、小学校の全教科の教科書と、学校教育法附則第9条に示されている特別支援学級用一般図書について、選定を行います。選定資料で示していきたいと思います。候補となっている教科書は、お手元にある別冊の選定資料3ページから54ページまで14種目でございます。

その流れとしては、最初は国語科から始めます。調査責任者から結果の報告を口頭で受けます。その際、お手元の見本本や選定資料を参考にしてください。報告後、質疑の時間をとります。その後、調査責任者には退出していただき、選定の協議を行います。これで1教科分ですので、それを13教科分行い、それぞれの種目から1種類の教科書を選定していきます。

また、附則第9条に規定されております特別支援学級用の一般図書につい

ては、いくつかの教科書から1つを選ぶというのではなく、候補となっている一般図書を「特別支援学級で使用してよいか」という視点で協議していただくこととなります。したがって、適切であると判断されれば全ての一般図書を選定することも可能となります。

今回協議いただく候補となっている本は、選定資料51ページ、52ページの中で、R6のついたもの4冊です。

選定方法について確認ですが、規約第7条3項で「会議の議事は、出席委員の過半数の賛成をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる」と規定されておりますので、これに従って進めていくこととなります。

また、本日の会議自体は規約に則り、非公開ですが、この会議の議事録、また第1回の議事録については、第1回の会議で決定しましたとおり、委員の皆様のお名前は匿名とし、名簿は非公開のうえ、9月1日までに公表できるよう速やかに事務処理を進めていきます。

公表となった後も、問い合わせ等には全て事務局が対応します。以上が本日の説明となります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長 　　ただいまの説明について、何かご質問ありますでしょうか。それでは、調査結果の報告に入ります。

　　国語科、専門調査員責任者を入室させてください。

【国語調査員入室】

議長 　　それでは調査員報告をお願いします。

国語調査員 　　調査結果の報告（選定資料に代える）

議長 　　ありがとうございます。それではただいまの報告をお聞きになりまして、ご質問ございましたら、お願いします。

D委員 　　どの教科書もすばらしいと思うのですが、現在使っている教科書で、不都合や問題点は、ございますか。

国語調査員 現在の教科書で、例えば書く領域の題材がありますが、創作作文の活動では、身につける力のどこを視点にして、教材を組んで良いか難しいという声があるが、先生方から聞かれることがあります。また、参考作品が、やや高度であるために、子ども達の意欲付けをする時に、難しいところがあるという話も出ています。

議長 はい、ありがとうございます。他に質問ありますでしょうか。

E委員 今回、学習指導要領の改訂が無いですね。そうしますと、全面的な改定というのは余り考えられないので、学校の問題なのですけど、子ども達の負担で考えると、合本の方が良いのか、分冊の方が良いのか、その辺りはどうなんでしょうか。

国語調査員 調査員の話の中でも話題になりましたが、5、6年生が合本になっていることで、前期の教科書を振り返って1年間の学習が出来るという点では、合本になっていた方が良かったらという意見が多かったです。

また、中学校に入りますと、合本よりさらに厚くなりますかね、2冊合わせたより若干厚い教科書になるので、その時に、ステップが大きく感じるのではないかという点で、合本の方が学びを考える面では良いのではないかということになりました。ただ、重さに関してはやはり分冊の方が軽いので、重さについては問題が残りますけれども、合本の方が学びの面から考えると良いのではないかという話が多く出ています。

議長 ありがとうございます。他に質問ありますでしょうか。

それでは、質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思いますが、ご異議はありますか。ありがとうございました。

【調査員退出】

議長 それでは、国語の選定協議に入ります。先程の報告と質問を受け、採択委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。ご意見お願いいたします。

F委員 学校の問題というのは、どの位考えるべきか分からないのですが、現行の教科書があまり大きな問題があるというなら話は別ですが、学習指導要領も変わっていませんので、中身を拝見させていただいたのですが、この調査報告にもあるとおりですね、現行は教育出版ですか。全単元に学習目標、学習の目当てが明示されているということ、また、確か1年生の下巻からですかね、全ての巻で、この学年で学ぶことというのが巻頭に明記されているのですよね。そういった点からすると、系統的に学ぶということについては、配置されているかなと感じました。以上でございます。

議長 ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。

G委員 現行の教育出版の教科書の良い点は、国語調査員からもありましたけれど、随所に学び合いの場、伝え合う力を培う場、これが両方用意されていて、言語活動の上では、重要なことではないかなと思ひまして、私は特に問題がなければ、現行の教科書で良いのではないかと考えています。

議長 意見がいくつか出ましたけれども、現在使用している教科書を変更するというような強い意見は、ございませんでした。

H委員 発言良いですか。ただいまの報告を聞きまして、こういうところは大変なんだよなというお話をされてましたよね。創作活動のこととか、それから少し高度ですとか。そういうことを考えなければいけないなど、お話しを聞いていて思ったんです。その点はどうしたら良いのか、他の教科書とか、或いはどのように対処しているのか分かれば良いかなと思ったんですけど、ちょっと遅かったですね。聞くのが。

議長 そうすると、専門調査員の方に質問されたいということですか。

H委員 そうですね。

議長 では、残っていただいておりますので、再度入室していただきます。その間に、他にも専門調査員に質問がありましたら、再度入室いたします

H委員 光村図書がということですか。

国語調査員 はい。そのように感じました。

議長 いかかですか。よろしいですか。他に調査員に質問がありましたら、お願いします。

E委員 合本のこと聞いたのですけれど、合本の方が良い場合は、教科書を机の中に置いておけばいいのですよね。たいした問題ではないのではないかと。質問をされていて失礼なのですが。教科書会社の考え方があると思うんです。ただ、先程の説明の中で、置いておけば済むことかな、と思いました。

国語調査員 そうですね。手元があれば、振り返ることが出来るので、全教員がということでは無いと思うのですけれど、比較的上の教科書を残しておくことが多いと思います。

議長 他に委員さんで質問はありますか。では、報告についての説明は、よろしいでしょうか。

【調査員退出】

議長 では、今一度協議に移りたいと思いますが、先程出ました意見をプラスして他にご意見がございましたら、遠慮無くお願いします。

I委員 先程から合本の話が出ていますが、子ども達は、教科書、かばんが重いということをよく言うんです。ですから、5、6年生は中学への繋ぎという話もありましたけれども、少しでも軽い、中身がでは無く、目方として軽い教科書を揃えた方が、子ども達のために良いのかなと思っています。子どものかばんを持たせてもらったりすると、結構重いので、教科書1冊だとしても、軽い方が良いのかなと。なので、無理に合本にしなくても良いと思います。

議長 ありがとうございます。では、他にございますか。意見、どうぞ。

J委員 意見です。積極的に発言を、ということですので、勇気を持って発言させていただきます。

皆さんの言っている話は、それぞれに理解は出来るのですが、僕のように知識の無い人間にとっては、意思表示をしてくださいというのが、とても難しい問題で、例えば素人なりに勉強してきたのですが、大日本図書のように、会社自体が文科省からペナルティがあつて、来年中学校の選定事務をする時、大日本図書の理科とかありましたよね。使えないということなので、そういう時には変えざるを得ない、と僕ら一般人でも納得できるんです。今の代表の方に聞いていただいた差は、申し訳ないけれど、理解しきれないし、日本全国この教科書が使われているということは、きっと、どの学校でも、どの地域でも先生方って一生懸命努力されてやっていらっしゃるんだろうなど。だからこの国には、たくさん教科書があつて、選ぶということが出来るんだろうと思うんです。

それで、何を言いたいかと言うと、意思表示はG委員がおっしゃったように、発表でしたいと思うのですけれど、教科書を変えますか、と聞かれても僕らには、変えてください、というだけの根拠もないし、今学校の先生方が使っていらっしゃって、例えば隣の地区は、同じ教科書か違う教科書かもしれないけれど、結局ある程度同じじゃないですか。この国の大学センター試験までは、どの教科書を使っても出来ますので、勇気を持って言っているのですけれど、僕は国語の説明をお聞きして、変えるだけのなんというか、効力、意見を言うだけのことが出来ませんので、このままでお願い出来ればと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。他に意見はありませんでしょうか。

B委員 それでは、私も勇気を持って発言させていただきます。

小学校1年生をイメージして考えていたのですけれど、幼稚園から小学校に上がって、初めて教科書もらった子どもが、それを開いた時に、すごくワクワクして、国語を勉強したいな、もっと読めるようになりたいなと、そういう教科書が良いなと思うのですね。その中で、調査員の方がまとめてく

ださった資料の中に、教育出版の中にはスタートカリキュラムの考え方があって、それがまさに、幼・小接続のキーワードになっていると思ひまして、今まで使っていた教育出版、そしてそのスタートカリキュラムの考え方を大事にしているということから、さらに良いのかなと思ひました。以上です。

議長 ありがとうございます。他にございませぬか。はい、お願いします。

E委員 国の学習指導要領が10年に1回とかそういう形で変わっていくわけで、そうすると教科書会社は、その学習指導要領に合わせて、教科書の内容をもう1回組み替えて出版するわけです。

10年スパン位ですので、その間の教科書はあまり変わりがなぬ。今回は学習指導要領が変わったことを受けていませんので、あまり変化のなぬ教科書となっています。次回は学習指導要領が変わっての教科書となると思ひますので、次は教科書がかなり変わってくるかもしれないと思ひています。

なので、今回は各社とも変わらないので、今までやってきた先生方がこの何年間か使って、教科書を研究したり、やっていたものを踏襲していくのが、学校の先生方にとっては一番負担がなぬものというように、私も長期的には考へております。こういう観点から申し上げますと、国語も今、報告がありましたけれども、それほど大差がなぬ、或いは、今使っていて不都合がなぬということですので、私は、今使っている教育出版で、継続してよろしいと思ひます。

議長 ありがとうございます。それでは、意見がこの辺で出尽くしたということで、選定に入りたいと思ひますが、現在使用されている教科書が、望ましいという意見が多く出されました。したがって、現在使用されている教科書を選定したいと思ひますが、ご異議はございませぬでしょうか。

【異議なしという声】

議長 異議がなければ、教育出版を選定することといたします。ご異議ございませぬか。

それでは、教育出版を選定することに決定いたします。以上で国語を終わ

ります。

続いて、書写に移りたいと思います。責任者の方の入室をお願いします。

【書写調査員入室】

議長 お待たせしました。続いて書写に移ります。それでは、報告をお願いいたします。

書写調査員 調査結果の報告（選定資料に代える）

議長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご質問ございましたら、お願いします。はい、お願いします。

B委員 すべての教科書にQRコードがございますが、何か教科書によって違いというのがありますか。

書写調査員 どこも工夫されていて、大体同じ位かなと感じました。

B委員 学校では教育出版の教科書が使われていると思いますが、QRコードからタブレットを使って、子ども達に、これを見て、などという授業をしているのでしょうか。

書写調査員 はい。それをやっている教師もいますし、どの教科書にも、デジタル指導書で、動画が流されるものがついていて、それを使っている教師が多いかなと思います。

議長 他に質問ございますか。はい、お願いします。

E委員 他教科との関連というお話があったのですが、国語の教科書で、同じ教育出版、ということですね、現状が。教科書会社と同じ、出版社が同じということのメリット、または不都合があれば、そういうことが話題に上っていたら、教えてください。

書写調査員 教材が一緒なので、国語で勉強した詩が載っていたりとか、そういうことはあるのですが、だからといって、それが違う作品であっても、違う作品に出会うきっかけにはなるので、必ず一緒でなくてもいいね、という話題は上がりました。

議長 他にありますか。はい、お願いします。

L委員 国語の教科書と書写の教科書って、会社によって、「書き順」と表記している会社と「筆順」と表記している会社があるのですが、一般的には学校では、どう教えているのでしょうか。

書写調査員 国語だと書き順と言っていて、書写だと筆順と言っているような感じがします。すみません。厳密に調べたわけではないのですけれども。

L委員 そうですか。わかりました。

議長 他にご質問ありますか。はい、お願いします。

G委員 現行教育出版を使っていて、何か困っているとか、問題になっている点とかありましたら、教えてください。もう一つはですね、書写ですから毛筆、硬筆ございますね、指導書が、3社違うわけですよ。そういった所の差はあるのかどうか、当然文字の大小があります。3社とも違います。教える側として何か不都合があるかどうか、以上2点です。

書写調査員 話題の中では、大きな不都合は上がっておりません。また、2つ目についてですけど、特に話題には上がっていません。

議長 ありがとうございます。それでは、専門調査員の方への質問はこのあたりで打ち切ってよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

【調査員退出】

議長 それでは、書写についての協議に移りたいと思います。ご意見、積極的に
お願いいたします。はい、お願いします。

F委員 4月以来小中学校の授業を見させていただき、特に小学校の授業を見て感
じたのですけれど、鉛筆の持ち方、或いは姿勢ですね。非常に気になる部分
ですね。書写においては、もちろん結果として書いた文字は大切なんですよ
うけれど、やっぱり鉛筆の持ち方とか、座り方とかが非常に大事なのかなと。
そういう観点では、3社見比べますと、どこも始めの部分で非常に丁寧にそ
このところについては解説されているのかなと思います。

私は、その3社に大きな違いは見出せなかったのですけれども、であれば
ですね、今の現行の教科書を変える大きな理由を見出せなかったところで、
継続していただいているのかなと思います。

議長 ありがとうございます。他にご意見ありますか。はい、お願いします。

E委員 前回教科書採択した時に、教科書会社をあえて、国語と変える必要が無い
のではないかという意見を、私は発言していますので、今回も同じ考え方で。
今、メリットはお話ししていただきましたけど、特に違っても問題ないとい
うことでしたけど、国語の教材で使われたものを書写の教材で使うというこ
ともあるでしょうから、同じ教科書会社でよろしいのではないかと思います。

議長 他に意見等ありましたら、お願いしたいと思います。はい、お願いします。

G委員 現行の教育出版の良いところは、学習過程が明確ですね。だから、それを見
れば指導しやすい、見通しを持ちやすいのではないですかね、指導者が。
その点が良いのではないかと思います、現行で良いと思います。

議長 はい、他にございますか。無いようですので、ここで採択に入りたいと思
います。現行使用している教科書を変更するという意見は出ておりません。
よって、現在使用している教科書で問題ないということになりますが、ご異

議はございませんか。

各委員 【異議なしとの声】

議長 異議が無ければ、教育出版の教科書を選定することとします。ご異議ございませんか。

各委員 【異議なしとの声】

議長 では、教育出版を選定することを決定いたします。ここで、2教科終わりましたが、開始から1時間経過しておりますので、5分ほど休憩を取りたいと思います。

【休憩】

議長 では、再開したいと思います。社会科について、調査員の代表の方入室をお願いします。

【社会調査員入室】

議長 それでは、社会科です。調査員、報告をお願いします。

社会調査員 調査結果の報告（選定資料に代える）

議長 ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問はありますか。
はい、お願いします。

F委員 内容の4観点目のところのご報告についての質問なのですが、3社の取組なのですが、東京書籍と教育出版のところには、「1人1台端末を活用して」という文言が入っておりますが、日本文教出版には入っていない。その違いと、あともう少し細かく言いますと、東京書籍と教育出版でも、東京書籍では「1人1台端末を活用して、個別学習や協働的な学習活動」と。

一方、教育出版には「1人1台端末を活用して、主体的な学習活動」となっていますが、この辺のところは3社の一番の違いかなと思っているのですが、具体的にはどのようなところが違うのか、説明をお願いします。

社会調査員 実際には、書きぶりほど大きな違いは無いのですが、東京書籍に「1人1台端末で個別学習、協働的」と書いてあるのは、2次元コードで出てくる中に、動画だけでなく、学習の計画を立てる学習ワーク用シートも入っておりますので、個人でも学習ができます。

教育出版と日本文教出版については、教育出版も日本文教出版もワークシートはありますが、最初の部分が充実しているかどうかの違いです。

議長 ありがとうございました。他に質問ありますか。はい、お願いします。

I委員 内容の3観点目の地域の特性を生かすというところなのですが、どちらの教科書にも「地域の特性を生かした」とあるのですが、その先のところが微妙に違っているのですが、どのようなところに違いがあったのでしょうか。

社会調査員 関わりと態度と参画ということになっていると思いますが、3社とも目的としているところは、参画しようというのが、主になっていると思うのですが、考えさせるという部分で参画させようというのが、教科書から読み取れたのが、日本文教出版ということです。もちろん、東京書籍や教育出版も目的としているところは、同じところが読み取れたのですが、例示しているものでしたので、少し表現を変えさせていただきました。

E委員 日本文教出版はかつて採択されていましたが、ここは、本社が大阪の会社なのでよね。したがって、直接関係するか分からないのですが、3、4年生の教材には、九州、西日本のことが取り上げられていることが多い。それで、やはり千葉県の教科書としては、もっと身近な関東地区とか東京近辺とか、東日本の町が取り上げられた方が良かったらうということが、変えたことの原因だったのですが、その中身については変化無いでしょうか。姫路とか、九州とか。西日本の方の町が例として単元として取り上げられているというのは、変わりが無いですかね。

社会調査員 大きな変化はありません。どの教科書も以前の教科書に比べれば、全国網羅的に、各学年で学習することになっていますが、今回の教科書で、千葉県が具体的に例としてあげられていた教科書は、東京書籍の5年生に、令和元年度の台風を事例にして、千葉市の防災、それから写真等では、鴨川市や南房総市、館山市が載せてあって、単元が構成されているとところがあります。

議長 ありがとうございます。他にご意見ありますか。お願いします。

J委員 質問の前に、E委員がおっしゃったことを、先日関係する若い人達と、ネットで日本地図があるのですが市町村をクリックすると、その市町村で使っている教科書会社が出てくるのがあって、面白そうだね、と。本当に地域によって、教科書が違うんですね。日本文教出版は、大阪を中心として、関西の方が多くて、地域性があるんだな、と。そういう観点が教科書を各地区で採択している大きな理由なんだろうなと、思いました。

そんな難しい話では無くて、教科書の最後のページが260ページと、288ページと上が124ページで終わっているのです。ページ数が違っているのですけれど、調査員の皆さんが調べる時に、このようなページ数の話は話題になったのでしょうか。

社会調査員 話題にはならなかったです。

J委員 内容で。

社会調査員 はい。補足しますと、どの教科書も地域が偏っていますので、ここでは、何を勉強するかというものを、違う地域の人には違う地域の人向けに、補足という形では載っております。

J委員 最後に索引のところに出ている調べる言葉も、違うんですね。これは、現場では、授業中に大きく左右されるようなことはないのでしょうか。索引の文言が全然違うのですが。調査員の方の耳に現場からの声は上がってきたりしていないのですか。

議長 ありがとうございます。はい、お願いします。

J委員 今、若い先生方が多いというお話を伺ったことがあるのですが、採択すると、4年間同じ教科書会社を使用するのですよね。若い先生は、教科書の内容が毎年変わらない方がありがたいのではないのでしょうか。あんまり毎年変わられると、その都度勉強していかないといけないのでしょうか。変わらない、という事も大きなファクターなのではないかと思ったのですが、その辺の見解はいかがでしょうか。

社会調査員 そのとおりで、小学校は、社会科を専門でやっている教員ばかりでは、ありませんので、資料等の中身が変わってくるのは仕方ないのですが、変わらないというのも使いやすさにはあります。

大きく学習指導要領が変わって、教科書の内容が変わる時には、かなり先生方が苦勞されているのかなと、社会科では思います。

議長 はい、お願いします。

E委員 私は高校を経験していますが、高校は、教科書の内容をそのまま教えるという傾向が強いです。どの学校、どの学年、どの先生でも。ただ、小学校では、教科書で教えるということで、例えば社会調査員が言った、岡山。岡山のことを勉強したとしても、岡山のことを知識として学んでいく面もあるけど、岡山を通して、学習の仕方を学んでいるという、そういう意味合いを教員が強く持つようにしなければいけないということですよ。

ただ、それを補うのであれば、地元のこと、千葉県の副読本であったり、鴨川、館山だけでなく、南房総市もあります。それを使って、使えるような体制を、我々の責任で十分に議論していかなければならないと思います。教科書の考え方は、そういうことでよろしいですね。

社会調査員 そのとおりで、特に小学校3、4年生の教科書については、そうでないと教員の在り方が問われてしまうと思います。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、報告についての質問はこの辺で打ち切らせていただきます。調査員ありがとうございました。

【調査員退出】

議長 それでは、ただいまの報告質疑を受けまして、協議に入りたいと思います。ご意見ございましたら、お願いします。はい、お願いします。

D委員 今のお話を伺っていて、現行の教科書で良いのではないかなと思いました。特に変えなければいけないような点は、感じませんでしたので。

【賛成ですという声】

議長 他に意見はありますか。それでは、現在使用教科書を変更するという意見が出ていません。現在使用している教科書で問題ないということになりますが、ご異議はありませんでしょうか。

【ありませんという声】

議長 ご異議がなければ、東京書籍の教科書を選定することといたします。ご異議ございませんか。

【異議なしという声】

議長 では、東京書籍を採択することを、決定します。続いて、地図帳に入りたいと思います。報告者は、入室をお願いします。

【地図調査員入室】

議長 それでは、地図に移ります。調査員、報告をお願いします。

地図調査員 調査結果の報告（選定資料に代える）

山千枚田という名称が入っております。一方で東京書籍では、鴨川シーワールドだけになってしまっております。安房に少しでもということで、このページを見た場合、多少帝国書院の方が、言葉の情報としては、入っているかなと思います。ただ、イラストを見ていくと、今度東京書籍の方が、例えば、先日の東京オリンピックの一宮の辺り部分に、サーフィンのマークが付いていたり、そういう部分では、イラストを効果的に使っていると思います。

5年生の産業学習の部分については、両者とも同じですが、6年生の歴史学習になった時に、1点、今使っている東京書籍の地図と見比べてみました。東京書籍が、どのような部分が変化しているかというところ、今のところの地図は、「日本の歴史と文化」「日本の世界遺産」というページがありまして、こちらには旧国、安房だとか上総、下総とかは東京書籍に載っていたんです。ところが、新しくなった場合に、該当する場所が、おそらく81、82ページになるかなと思います。旧の国名がなくなってしまうと、現存の千葉県、茨城県という記述に変わってきております。ですから、歴史の部分で申しますと、帝国書院の方が残っているので、その部分については、帝国書院の方が使いやすさが残っているかなというのが、率直な感想です。長くなって申し訳ありません。以上です。

議長 では、他に。はい、どうぞ。

E委員 44ページと66ページ関東地方ですよ。これは、地図の問題ではなくて、安房地区が関東地方に入っていないという。気象情報も関東地方は雨です、と言うけれど、こちらの気候は違いますよと、それが1番の問題点であって、地図の表記は、ここで悔やんでも仕方がない。場所は仕方がない。ただ、現実には、子ども達に対して教育はしていかなければならないという、思いは持たなければならぬと思いますけれど。

それで、質問なのですが、30ページ違いますよね。両方比べると、トータルして。東京書籍の方が102ページ、帝国書院の方が132ページですけども、この30ページの違いは、どのようにお考えですか。

地図調査員 入ってくる情報量については、ページのレイアウトの問題も多少入っているかなと、思います。情報量自体は、両者とも変わりません。ただ、レイ

アウトの上手さで、どちらかというとう東京書籍の方が、上手に隙間を埋めていくようなレイアウトになっているためかなと、思います。

議長 他に質問ございますか。はい、L委員。

L委員 先程社会科の教科書については、現在東京書籍を使っているということでした。地図は、社会科の学習活動で使うことが多いと思います。その時に、教科書と連動しているという意味で、同じ会社の方が都合が良いとか、或いは、あまり関係ないとか、その辺はどうなのでしょう。

地図調査員 これは、先生方の話をいくつか聞いたところだと、特に、社会科の教科書との連動性という部分は、無くても大丈夫ということをしていました。扱っているのが、地図ですので、どんな教科書でも対応できるように、両社とも作られているのではないかと思います。

議長 他に質問ございますか。はい、お願いします。

H委員 見た感じが帝国書院の方が、3年生が使える、4年生が使える、5年生が使える、そのように、学年に合わせて使えるものが収録されているなど、感想を持ちました。例えば、最初の方にはおおざっぱに、地域の特徴を記載してありますよね。そうすると、3年生が使いやすいかなとか、そういうのはいかがでしょうか。

地図調査員 扱う内容のものにつきましては、東京書籍も帝国書院も、きちんと入っております。ただ、プレゼンの仕方というか、伝え方という部分で、先程ページ数が云々という話もありましたけれども、帝国書院の方がページを割きながら、1ページに入れる情報量を少なめにして伝えているような、印象論ですけれども、そのような印象を持ちました。

H委員 そうすると、使いやすいんでしょうか。あまり情報が入っていると、どうなんでしょうか。

地図調査員　　そちらは、たぶん好みの問題にもなってくるかと思います。両方ともすばらしい地図帳であることには、変わりません。

H委員　　この江戸時代との結びつきなんてね、非常に興味深いというか、歴史に興味のある子どもさんに、見やすいかなど。中学年の子ども達も、歴史を知っている子どもさんもいて、こういうのは良いなど、私は思ったんですけれども。

地図調査員　　日本の歴史ということに関して申せば、帝国書院の方が詳しく書いてあります。ただ、東京書籍の方は、世界とのつながりの歴史という部分でもページを割いて作っておりますので、扱い方というか、そのような問題になってくるかと思います。

H委員　　また、この色的なものなんですけれど、比べた時に、東京書籍はゴチャゴチャしているような、帝国書院の方が見やすいってというか、私はそう思ったのですけれど。

地図調査員　　そちらは、個人の感覚の部分も入ってくるのかと思いますけれど、1ページあたりの文字の情報量としては、東京書籍は、かなり入っておりますので、その分ちょっと込み入っているように感じるかもしれません。

議長　　はい、どうぞ。

L委員　　先程社会科の教科書と関連は無いのかと、質問いたしました。東京書籍の4年生の社会の教科書を開いています。この8ページ及び16ページ、ここは宮城県を題材にしています。ここに地図が載っているのです。この地図は東京書籍のもので、今使っている社会科の教科書とその会社で作った地図の連動というのは、少なからずあるのではないかと私は思ったのですが、どうなのでしょう。

地図調査員　　私が申し上げたのは、地図そのものという意味合いでして。教科書に出ている地図が、そのまま地図帳に使われていけば、子どもは目を移すだけで、

同じものが広がりますので、見やすさというのはあるのではないかと思います。

L委員 違うほうが、知識が豊富にあって良いという考え方もあるし、難しいところですが、私は、同じもののほうが、迷ったりしなくて良いのかな、と思います。

議長 ありがとうございます。それでは、調査員への質問はこの辺で打ち切らせていただきます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

【調査員退出】

議長 それでは、協議に移りたいと思います。ただいまの説明、質疑をおしまして、ご意見ございましたらお願いします。

I委員 地図帳につきましては、他の教科書と違って4年間使うということが、特徴的だなと思っています。先生方も、3、4、5、6と同じものを使っているの、情報を共有していて、地図帳を見ながら、こんなものがあるよ、とか。例えば3年生の担任なんだけど、6年生までの学習内容を大体把握するようになる、と聞いています。ですから、せっかくのその財産を維持すると言う点でも、同じ地図帳を使っていた方が、先生方の新しいものを共有するというのは負担があり、先生方の負担を少しでも減らすという意味では、やはり同じ地図帳を使った方が、4年間に渡って情報を共有できるかなと思います。

議長 ありがとうございます。他にございますか。

E委員 地図調査員から色々説明がありまして、一番最初に、両社とも地図帳としては、申し分ないというお話があったので、I委員からもありましたが、変える必要はないと思います。

議長 他にありますか。お願いします。

F 委員

地図帳が教科書検定の対象になっているというのは、1つはデータなのでね。一般図は何も変わらないのかなと思います。確かに微妙な配色ですとか、見やすさという点では、違いがあるのかもしれませんが、一方で主題図というのですかね、学習の主題図というのかな、見たのですけれども、例えば、東京書籍の69ページ、「日本の自然」。今日ちょうど、議長から冒頭災害があって、という話がありましたけれども、このところを見ると、下に降水量のグラフがあります。7都市出ています。同じものを帝国書院で探すと、97ページ。帝国書院の都市は6都市なんです。で、どこが違うのかなと思いましたが、九州宮崎県なんです。どうして、東京書籍は宮崎県を入れて、帝国書院は入れなかったのか、それは分からないのですが、宮崎県は6月の降水量が、もの凄いですね。こういう所に特色があるのかなと思ったのと、もう一つは、今話題は、小中学校授業を見に行っても、ロシア、ウクライナ問題です。例えばその辺を考えると、東京書籍の61ページ、そこにヨーロッパの地図があるのですけれども、そこに、日本列島がうっすら投影されているのです。この仕掛けって何かと思うと、ウクライナの首都キーウと、ロシアの首都モスクワ、この距離を日本列島に置き換えると、東京と札幌くらい。この距離で、ミサイルを撃ち合っているのかと、おそらく、そのこととかを気づかせる仕掛けなのかなと。こういう所に、教科書の検定をしているいわれがあるのかなと、今回改めて勉強してみて分かったところですよ。

最初は、どうして、地図が教科書検定の対象なんだろうと置いていたところからのスタートだったのですが、こういう所に教科書としてのいわれがあるのかなと感じたところです。現行のままで良いのではないかと思います。

議長

ありがとうございます。他にございますか。はい、お願いします。

G 委員

地図帳については、皆さんご存じのとおり、前回帝国書院から東京書籍に変わりました。その4年前の主な理由を思い返してみますと、2つあります。1つは先程も話に出ておりましたが、千葉県の安房郡、例えば館山でいうと、ポピーと苺が加わった。それから、和田にくじらが加わった。要は、安房管内の身近な地図になったんですね。それで、安房管内で学習しやすいという

のが1つの理由です。もう1つは、東京書籍はコメントが非常に多くて、地図なんだけど、教える方としては、投げかけによって、問題解決することもあるのではないかと、というそういった場面が想定されるという、2つの理由から決まったと思います。

ここで、私が質問したのが、ぱっと見た時に、色の濃いのが東京書籍、薄くて見やすいのが帝国書院、という違いがありました。これは、れっきとした印刷技術の差がありまして、解説書を見ますと、帝国書院は5色刷なんです。普通教科書というのは、赤、青、緑、黄色と4色刷なんです。帝国書院は、それに草色、つまり黄緑色を使っているのです。これを使って5色、多色刷りにしているのです。その結果がこのようになるのですね。だから、どちらが見やすいかという、歴然として、帝国書院になるのですけれど、それを4年前に質問したところ、その時の調査員は、色々産物だとか産業だとか色々入れることがあるのでそういった所で、濃いところは多少見づらくなるかもしれませんが、そんなに差が無いことでしょう、という回答でした。

もう1つは、産物だとか苺だとか、割と年度によって生産量が変わりますね。そうだとすると、千葉県酪農の里とか、鴨川シーワールドだとか、鯛の浦であるとか、これは動かない名所であると。そういうことを考えると、地図帳として、果たしてどちらがふさわしいのかな、となると、例えば、千葉県で1番苺の生産が盛んな所は、香取の方の東庄町です。でも、そこには、苺のマークは無い。そういうことを考えると、千葉県安房郡の子ども達が学ぶのにふさわしい地図帳ではないのか、という見方もあるのですけれども、一方で固定的な地図学習をして、果たして、県・全国・世界へと目を向けていかなければいけないのではないかとというのが、地図学習ですから、そういうことからすると、やや凝り固まった学習になってしまうのではないかと、という感じがするのです。そういうことからすると、どちらがと言いますと、やや地図帳として、また、社会科の補助教材としての地図帳の在り方としても、両方考えた時に、やや帝国書院の方がふさわしいのでは無いかというのが、私の意見です。

見づらい、見やすいというのは、重要なポイントになってくるのではないかなと思います。地図帳ですから、ぱっと開いた時に、見づらいということ見やすいということは、重要なポイントになるのではないかな、と思います。そういうことからすると、この度は、確かに学習指導要領の対応だとか、内

容だとかによっては、調査員の報告もあったように、両社ともに大差ありません。両社良いところもありますし、大差ありません。しかし、見やすい、見づらさというのが、もしあるとすれば、地図帳にとっては大きなポイントになるのではないかなと考えますので、私はどちらかと言えば、帝国書院の地図帳を採択したいという考えであります。

議長 ただいま、見やすさの点から帝国書院の方がというご意見、今までと異なるご意見が出ましたが、他の方はいかがでしょうか。はい、お願いします。

E委員 今の発言の前段部分ですね。安房に苺が入っているという問題は、ちょっと観点が違うので、どういう趣旨だったかという、私も発言したし、もう一人も発言しましたが、安房地区でも取り上げられているものが多いのが東京書籍だと。これは、全国を見ていった時に同じようなことが言えるのではないかと。例えば余所の地区の人が、地図帳で安房地区を見た時に、こういうものもあるんだ、苺も採れるんだ、と理解してくれるわけですね。逆に言うと、そういう物が多く載っている方が、安房の子ども達が北海道を見た時に、この地方はこういう物が採れるんだ、とイメージを膨らめられるような、そういう趣旨で申し上げていたと思うので、単に安房地区の産物が多く載っているから、安房地区の子ども達が勉強するのに、安房地区のことが多く載っているからということではないと。それもあるけれど、全国の地区に、類推できる考えであろうということで、議事録を読んでいただければ分かることですし、私とすれば、そういうことを踏まえて、4年前に決めたわけですので、あえてここで変える理由は、特段無いと思っております。地図帳ではなく、あくまでも、3年生の子ども達にとっては、資料集の1つであるということ、いろいろな要素を膨らんで、含めているものが適していると思っております。

議長 はい、ありがとうございます。他に、最初の話に戻りますが、沢山意見をいただいた方が良いと思っておりますので、お願いいたします。はい、どうぞ。

G委員 今のE委員のお話ですが、それも一理ありますけれど、例えば房州の、千葉県の産物があって勉強がしやすい、というのも分かりますけれども、それ

をすることによって、余所の地区で、千葉県のこういった所がすばらしいな、ということで、全て通じるかということ、私はそうではないと思いますね。どこへ出ても共通した見方というか、そういったものが地図学習では必要なのではないですかね。だとすると、東北で考えても、北海道で考えても、同じような結論が出るのが、私は地図帳としてはふさわしいと思います。

例えば、絵的な違いもあるのですよね。例えば、東京書籍の場合ですと、有料道路に弱いというか、私の郷里のことで申し訳ないのですが、福島県から山形県へ通じるところに、東北中央自動車道というのが、5年半前に出来たのですよね。ところが、それを東京書籍には書いてないのですよね。それから、帝国書院はいち早く書いてあるんです。5年半前ですよ。30年ぶりにやっと出来た高速道路なんですね。国道13号線というのは、それまで孤島の世界で、大雪で大変なところだったんですが、今や簡単に行けるようになりました。そういった全国の道路事情、具体的には、有料道路があるのに、書いていないのが東京書籍なんです。で、つぶさに書いてあるのが、帝国書院なんです。そういう所を見ても、これは取材力の違いなんだと思いますが、そういった違いもあります。

したがって、まとめて言いますと、総じて安房だけではなくて、千葉県だ、全国だ、世界だと見た時に、やはり公平に、平等に書いてあるのが帝国書院かなと思うので、私は地図帳はこれが、ふさわしいのではないかなと思います。

議長 はい、お願いします。

J委員 今のご意見を伺っていて、なるほどなと思うことが多いんですけど、たぶん今のお話は調査員の方々がお話をして、専門的な知識の中で協議を深めていくレベルのお話なのかな、と思うので、この場でそこまで突っ込んだ話をされても、申し訳ないですけども、ついていけない自分がいます。

 共同採択地区ですので、我々はこの結果を市に持ち帰って、結果を採択するという行為があります。その時に他の委員に、では、これどちらなの、と言われた時に、こちらではこういった意見で、そちらではそういった意見で、多数決でこうなったんだよ、という説明は、自分の中で納得が出来ないというか。やっぱり、変えるのならば、変えるなりの、今変えるのはどうし

てなのと言われ、市で参加している僕がきつと言うことになると思うのですけれども、ある一人の方がこっちが良いと言って、それで決まっちゃったよ、というのは、言えないと思うんです。

要するに、変えるだけの理由が、明確になっているのかというのが、今この協議会に参加していて、興味がある点で、内容的・質的なものは、また違う次元でお話ししていただいて、もしそうならば、市には市の教育方針がありますので、それに則ったものにお金をかけて、作って、配りたい、と思うのです。ですので、やっぱり、ここは共同採択地区ですので、両方とも良いと言われたのに、なんで変えたのだということを、僕には、残念ながら説明できるほどの能力が無くて、どっちにしますか、と言われても困りますので、意思表示をするとすれば、これまでどおりにしていただけませんか、というのが正直な意見です。

議長 ありがとうございます。様々な意見が出ておりますが、帝国書院がどちらかという望ましいと思われる意見をG委員以外でお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひご意見をお願いします。

H委員 さっき、発言したのですけれども、見やすさという点からしたら、帝国書院の方が良いかなと思うんです。なんとなく、色使いが立体的に見えたりとか、あるんですけどね。こちらの方が良いなと私は思います。

議長 はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。お願いします。

D委員 今の流れから少し違うのですが。私は地図は、資料集だけではなくて、或いは事実を知るだけではなくて、地図帳を使って学習するものかな、と考えます。そうしてみますと、子ども達の表情の中で吹き出しが、こちらにもありますけれども、双方にもあるのですけれども、吹き出しの中から、学習問題が作れそうなそういう構成になっているということで、今の東京書籍をそのまま使って良いのではないかと考えます。

議長 はい、ありがとうございます。選ぶ観点がそれぞれ違っているようなのですけれども、他にもご意見がございましたら、お願いいたします。はい、お

願います。

F 委員 先程も意見として述べたのですけれども、前は学習指導要領が変わったことに連動して、新規だったと思います。今回は学習指導要領も変わらないという中で、先程調査員からの話もあったとおり、特段現状の地図帳において問題点が指摘されているわけでもなく、また、見やすさということについても、先程調査員からは、現場としては地図が大きく感じるという意見もあるというところから、また、社会科の教科書との連動性、先程L委員がお話ししていましたけれども、そういった連動性を考えると、特段今の地図帳を変えなければならない、というような明確な理由が私には見いだせないので、現状のまま継続した方が良いのではないかと思います。

議長 ありがとうございます。はい、願います。

E 委員 何度も言っていますが、要するに地図を選んでいるのではないんです。教科書としての地図帳を選んでいるので、それを見て色々想像力が広がって、或いは夢が広がっていく、そういうような内容でなくてはいけないと思っています。

 例えば、帝国書院の96ページ、それと東京書籍の68ページ。日本と世界の主な山というのがあるのですけれども、これを見ていった時に、本当の山ってこんな風につながってないですよ。世界の山の中に、富士山が入っていたりとか、それが帝国書院です。逆に東京書籍の68ページです。写真で山の形で高さも比較されて、山の形も比較されているわけですね。こういうものを見た時に、どちらが子ども達に山のイメージを持たすのか、或いは、世界には色々な山の趣があるのだな、とそういうものを広げていけるかどうかということを考えた時に、帝国書院を悪くいうつもりはありませんが、地図から始まったところなので、その辺の限界があるのかなと。1つの例としてですけれど、やはり地図ではなくて、子ども達が日々見て楽しめるような、或いは思いを広げられるようなそういうものが、よりあるのは、東京書籍ではないかとそんな風に考えています。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、意見も出尽くしたということで、

次の選定に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

多数意見をいただきまして、対する意見も出されました。現在使用されている教科書が望ましいという意見の方が多く出されたと思います。よって、現在使用している教科書を採択しようと考えますが、ご異議はありますでしょうか。

【異議なしという声】

議長 異議がなければ、地図帳は東京書籍を選定することといたします。ご異議ございますか。

それでは、東京書籍を選定することを決定いたします。大変時間が経過しておりますが、生活科までこのまま続けるということです。では、算数に移ります。

【算数調査員入室】

議長 それでは、算数に移ります。調査員、算数の調査結果をお願いします。

算数調査員 調査結果の報告（選定資料に代える）

議長 ありがとうございます。ここで質問を受けたいと思います。大変申し訳ありませんが、質問・意見については簡潔にお願いいたします。はい、お願いします。

D委員 現在使っている教科書で、問題点等は出ませんでしたか。

算数調査員 特に問題点等は出ていません。

議長 ありがとうございます。他にご質問ございますか。はい、お願いします。

J委員 例えば、3年生の割り算の所を見比べると、結局、チョコレートを分けるとか、苺を分けるとか、そういうレベルの差は、僕ら素人でも分かるのです

けれども、それ以外の割り算の考え方とかそういう差はあるのですか。教科書会社によって違いはあるのですか。

算数調査員 特に、掛け算でいうと、どの教科書も倍という考え方を強く押していて、教科書会社によっては、倍の考え方をトピックみたいにあえて置いているところがあります。また、掛け算や割り算の構成は、順序が教科書会社によってそれぞれで、例えば、繋げて学習する場合と、わざと1単元離して学習させる場合と、それぞれの会社が考えて作っていると見えます。

議長 ありがとうございます。他に質問ございますか。それでは、報告者への質問はここで終わらせていただきます。ありがとうございました。

【調査員退出】

議長 それでは、協議に移ります。ご意見ございましたらお願いします。はい、お願いします。

J委員 こんなに6社もあって、びっくりしているところなんですけれど、特段変更しなければならぬというような言葉やニュアンスは伝わってきませんでしたので、このまま現行の啓林館が良いのではと考えました。

【賛成ですという声】

議長 他にございますか。それでは、意見が出たということで、選定に入りたいと思います。現在使用されている教科書が望ましいという意見が出されました。よって、現在使用している啓林館を選定したいと考えます。ご異議ございますか。

【異議なしという声】

議長 異議がなければ、算数は啓林館を選定することとします。ご異議ございませんでしょうか。

それでは、算数は啓林館を選定することを決定いたします。続いて理科に移りたいと思います。調査員の方お願いします。

【理科調査員入室】

議長 それでは、調査員、理科の報告をお願いします。

理科調査員 調査結果の報告（選定資料に代える）

議長 ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問ございましたらお願いします。はい、お願いします。

G委員 5社もあって大変だったと思いますが、現在使用している啓林館の教科書について、何か不都合な点はありますか。

理科調査員 現在啓林館を使っておりますが、特に不都合な点は聞いておりません。

議長 ありがとうございます。他にありますか。はい、お願いします。

J委員 G委員の続きになりますが、一覧を見ると啓林館を使っているのは、安房地区だけなんですね。そのことで、安房地区の子ども達が理科教育上不利益になること等はありますか。

理科調査員 特に話題になったことはございません。

議長 ありがとうございます。他にご質問ございますか。では、ここで終了ということよろしいでしょうか。ありがとうございました。

【調査員退出】

議長 では、理科の選定協議に入ります。報告・質疑を受け、採択委員の皆様ご意見いかがでしょうか。はい、お願いします。

C委員 現在使っている啓林館ですが、私は小学校の教員で理科を教えているのですが、調査員が報告していたとおり、単元導入時に、すごく疑問を持たせる工夫がしてあり、写真があつて疑問を持たせて、見通しを持って学習できるというところで、問題も無く、このままで良いと思います。

議長 ありがとうございます。他にご意見ございますか。それでは、選定に入りたいと思います。現在使用されている教科書が望ましいという意見が出されておりますが、こちらを選定したいと考えます。ご異議ございませんか。

【異議なしという声】

議長 それでは、理科は啓林館を選定することとします。ご異議ございますか。はい、ありがとうございます。理科は啓林館を選定することを決定いたします。続いて、生活科です。

【生活調査員入室】

議長 それでは、調査員から生活の報告をしていただきます。お願いします。

生活調査員 調査結果の報告（選定資料に代える）

議長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、質問ございますか。はい、お願いします。

G委員 6社の調査大変だったと思います。お疲れ様でした。今使っている教育出版の教科書で、指導上何か不都合な点はありますか。

生活調査員 特に聞いておりません。

議長 ありがとうございます。他にありませんでしょうか。はい、お願いします。

E委員 私もかつて、生活科の調査員をやっていました。生活科の教科書って、1年生2年生と先生方をつまり制約するものなんですね。

生活調査員 そういうことは無いと思います。この教科書はきっかけとして、学習が始まったり、学習の途中で、学び方のヒントとして、これを参考にしたり、それから最後の終末のところ、どんなまとめ方があるのかな、というのは参考にしたりしますが、特に制約をするものではないと考えております。

E委員 スタートカリキュラム、内容とか学び方とか、考え方を持ってきて、その点についても対応しているのは、かなり教科書を前に作られたものですよ。どの教科書も。そういったところで、使い勝手が悪いとか、出てきているのですか。

生活調査員 スタートカリキュラムについては、各社とも10ページ前後のページ配置で、構成されておりました。内容によっては、例えば、幼稚園や保育園の時代のものを想起するような吹き出しから始まるものと、小学校生活からスタートしているものとありますけれども、それぞれ、生活の場面、学習の場面、遊びの場面、それぞれを取り上げて、学校生活に興味関心が向くように、構成されていると思います。

E調査員 もう一つ。子ども達の入学前、就学前の教育が多様化してきていますね。認定こども園だったり、保育所だったり、幼稚園だったり。そういう面での教科書の問題が新たに生じてきているのですか。

生活調査員 そういうことは、普段感じておりませんが、幅広く、スタートカリキュラムのページで限定せずに取り扱うということで、就学前の多様な生活にも対応できるように考えられているのではないかと思います。

議長 ありがとうございます。他にご質問はございますか。はい、お願いします。

F委員 今のE委員の質問にかぶるのですが、先程E委員から別の教科のところ

で、「教科書で教える」ということがとても大事であるというお話がありまして、生活ではよりいっそうそれを強く感じるのですが、先程先生方を縛るものではないというお話がありましたが、例えば、あさがおを育てようというのがあるのですが、仮にその単元はあさがおかどうか、ということが問題ではないという理解でよろしいでしょうか。

生活調査員 扱う教材については、あさがおでなくても良いということですね。ただ、植物を育てる、というか植物とふれ合うとか、という点では、やってほしいということです。

F委員 なるほど。きっかけをこの教科書は作ってくれる、ということですか。

生活調査員 そうですね。様々な地域の実情に応じて、扱う物は変えても良いということですね。

議長 他に質問ありませんか。それでは、これで質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

【調査員退出】

議長 それでは、ただいまの報告、質疑を受けて、ご意見を伺いたいと思います。ご意見ございましたら、お願いします。はい、お願いします。

L委員 教科別に考えた場合、一人ひとりの教員の創意工夫によるところが、極めて大きいと思います。ただいまの説明を聞いていて、現在使っているもので特に不足が生じていなければ、これも今後同じものを使用して、先生方の創意工夫を期待したいと思います。

【同じですという声】

議長 それでは、意見がまとまっているようですので、選定に入りたいと思います。現在使用している教科書を変更するという意見はありません。よって、

現在使用している教科書で問題が無いということになりますので、ご異議がなければ、生活科は教育出版を選定することとしますが、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なしという声】

議長 ありがとうございます。教育出版を選定することを決定いたします。ここで、休憩を取りたいと思います。

【休憩】

議長 それでは、お揃いですので、始めたいと思います。音楽の調査員の入室をお願いします。

【音楽調査員入室】

議長 それでは、調査員から音楽の報告をしていただきます。お願いします。

音楽調査員 調査結果の報告（選定資料に代える）

議長 ありがとうございました。それでは、ただいまの報告について、質問がございましたら、お願いします。特にご質問が無いということで、よろしいでしょうか。はい、お願いします。

E委員 確かにQRコード多いですね。それは、邪魔じゃないんですか。

音楽調査員 邪魔ということはないと思います。

E委員 子どもは自分でも、QRコードを使って、操作しているのですか。

音楽調査員 そうですね。現行の教科書にもありますので、関心のある子どもは、自分でタブレット端末を使い読み取って、活用しています。

議長 他に質問ございますか。はい、お願いします。

J委員 確認です。これ、教育芸術社の方は、巻末に君が代が全学年載っていますが、教育出版は出ていないということで良いですよ。

音楽調査員 すみません。そこまで確認しておりませんでした。申し訳ありません。

議長 他に質問ございますか。お願いします。

E委員 教科書とは、直接関係ないんですけども、1年生2年生でも、結構ピアノ等使わないで、CDを使うんですけども、小さいうちから音楽的にこういうものを聞かせていいのかっていう気がしているのですが。否定するのではなくて、そういうような音楽指導をするのなら、もっと良い機械を用意して、1年生2年生からいい音を聞かせなければならないのではないかと、いう事を思っているのですけれど。だから、指導者全てがピアノで、ということも考えられないので、音に対しては、そういうような対応を私たちがしていかなければならないのかな、というように思っているのですけれど、その点、教科書とは関係なくて申し訳ないのですが。

音楽調査員 おっしゃるご意見は、ごもっともで、生の演奏、生に触れるというのが、一番大きな学びだと思っています。ここで、CDですとか、端末上でっていうのは、あくまでも子どもがヒントとして、活用するという考えで、やはり本物の音楽に勝るものはないかと、私は思っています。

議長 ありがとうございます。他に質問はありますか。はい、お願いします。

L委員 2つの教科書を見比べています。これは、6年生ですが。その中で、例えば、「ふるさと」とか、私達も小学生で習った「朧月夜」、それから、「われは海の子」ですが、これは、両方の教科書に入っています。

ところが、今時の小学校でも歌謡曲などが入っています。これは、それぞれの会社が工夫しているようであります。そこで、質問なのですが、今使っ

ている教科書は良いとして、それ以外のもので、教えるにあたって、この歌はどうなんだろうという心配なものが入ってはいないでしょうか。それと、2つの教科書を見た時に、それぞれの特色がありましたら、教えてください。

音楽調査員 生活と音楽との関わりということで、ミュージカルですとか、現代音楽ですとかそういうものを両社とも採用しているように見受けられます。現行の教科書で、そのような不都合があるという声は届いていません。

議長 ありがとうございます。他にご質問ございますか。それではこれで質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

【調査員退出】

議長 それでは、協議に入ります。報告質疑を受け、ご意見ございましたらお願いいたします。特段の意見は無いということで、よろしいですか。それでは、選定に入りたいと思います。教科書変更というご意見は出ておりません。よって、現在使用している教科書で問題が無いということになりますが、ご異議はございませんでしょうか。

【異議なしという声】

議長 それでは、音楽は現在使用している教育芸術社を選定することとします。ご異議はありませんか。それでは、選定することを決定いたします。続いて、図画工作です。

【図画工作調査員入室】

議長 それでは、調査員から図画工作の報告をしていただきます。お願いします。

図画工作 調査結果の報告（選定資料に代える）
調査員

議長 ありがとうございました。ただいまの報告について、質問がございました

ら、お願いします。はい、お願いします。

J 委員 図画工作 1、2 年の上、1、2 年の下となっていますよね。これは学習指導要領で、低学年は低学年で括ってあるから、1 年生の時は上を使いますか。

図画工作 調査員 基本的には 1 年生の時には、上を使います。又は、内容によっては、その内容ごとに入れ替えながら行っています。他教科と少し違うのは、題材によって、その例えば、学校による、その地域によるものとしてのピックアップした題材を活用するようにしています。

J 委員 その上下構成というのは各社一緒だけれどもということですか。

図画工作 調査員 一緒ではないですね。各社それぞれ関連する同じ内容もあるのですが、多少違った内容が組み込まれています。

F 委員 関連してですが、私も同じようなことを感じたのですが、例えば系統的に、これをやった次がこれ、これをやったら次がこれ、というよりも、1、2 年生の中で、教員や学校の創意工夫によって、ここから着手して、次はここにしようというようなことが、学校や教員の裁量があると考えてよろしいでしょうか。

図画工作 調査員 そうですね。教科書はあくまで、題材のヒントとなるものになります。その材料は、一応紹介されていますが、その材料を柔軟に組み替えて行うということです。そんなに教科書に縛られているというのは、図画工作的には、そういう部分はありません。

F 委員 その上での質問なのですからけれども、現行の教科書で、使い勝手が良いとか悪いとかそういうのは、ありますか。

図画工作 調査員 以前はやはり、先生方がどのような準備をし、どう進めれば良いのかというヒント的な物が少なかったのですが、今回改定されて両社とも二次元コードを利用してワークシートや或いは作品カード、動画、作品を、ページだけ

でなく作品も紹介されたことも、数多くのヒントにつながるような構成になっています。

議長 ありがとうございました。他にご質問ありますか。それでは、質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

【調査員退出】

議長 それでは、図画工作の選定協議に入ります。皆様からご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、お願いします。

D委員 特に変更しなければならないというような感じの説明ではありませんでしたし、私自身、見ても問題になりそうなところは見当たりませんでしたし、今のままで良いのではないかなと思います。

議長 ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。はい、お願いします。

G委員 単元の中につながる学びというのがありまして、中は児童の発言と作品が多いですね。そういう点が良いのではないかなと思いますし、D委員もおっしゃったとおり、特に問題が無いと思いますので、継続使用で良いと思います。

議長 ありがとうございます。それでは、ただいまの結果から、現在使用している教科書が望ましいという意見が出されました。よって、現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はございませんでしょうか。

【異議なしという声】

議長 それでは、図画工作は日本文教出版を選定することといたします。決定で
ご異議ございませんか。ありがとうございます。次に、家庭に移りたいと思
います。

【家庭調査員入室】

議長 それでは、家庭の調査報告を家庭調査員よろしくお願いします。

家庭調査員 調査結果の報告（選定資料に代える）

議長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問がございますでしょうか。無いということで、終了してよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【調査員退出】

議長 それでは、協議に入ります。ご意見ございましたらお願いします。

J 委員 変える理由は特段感じませんでしたが、全然視点が違って、アンコンシャス・バイアスというか男子厨房に入るべからずみたいな、そういうことが、この5、6年生の男子女子がやっていることでありがたいなど、全然視点が違うことを考え出すような時間帯になってしまいました。異議はありません。

議長 ありがとうございます。他にご意見が無いようでしたら、選定に入りたいと思います。特段現在使用している教科書を変更するという理由が無いようでした。よって、現在使用している教科書で問題が無いということになりますが、ご異議ありませんか。

【異議なしという声】

議長 異議が無いということで、家庭につきましては、開隆堂の教科書を選定することとします。決定にご異議はございませんか。

【ありませんという声】

議長 それでは、開隆堂を選定することを決定いたします。続いて保健をお願いします。

【保健調査員入室】

議長 それでは保健について、調査報告を保健調査委員よろしくをお願いします。

保健調査員 調査結果の報告（選定資料に代える）

議長 ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問ありましたら、お願いします。はい、お願いします。

J委員 各社1単位時間あたりの見開きページに違いがある構成になっていますよね。現在使用している東京書籍は、1単位あたり4ページ構成になっているのですか。

保健調査員 4ページです。

J委員 そうなんですね。どうなのでしょう。安房地域の子ども達の保健の学び方で4ページ構成というのは。

保健調査員 4ページがちょうど適当な量であると。そこに、書き込みがあるわけですが、教科書に直接書き込んでいく授業展開をそれぞれやっておりますので、ちょうど4ページが良い量だと感じております。

議長 ありがとうございます。他にご質問ございますか。はい、お願いします。

L委員 現行の東京書籍ですが、内容の中の（3）に、ここは大日本図書と違います。ここには、子ども達が話し合う活動が組み込まれています。これは授業の中で、一方的に受け身になる授業にならないように子ども達の活動の中で、新しい知識を身につけていくということによろしいでしょうか。

保健調査員 そのとおりです。

議長 ありがとうございました。他に質問ございますか。はい、お願いします。

G委員 現行の東京書籍を使われて、現場で困ったことがあるかないか、それと、もう1つ論外な質問なんだけど、一番最後に「保護者の皆様へ」とか、「子ども達の学びを支える皆様へ」とか何も無い教科書とかあるのですが、これは何なのかと思ひまして。話題になったりした事はありますか。

保健調査員 まず最初の現在使っている教科書のことですが、特に問題等は聞いておりません。保護者の皆様へというのは、話題にはなりませんでした。申し訳ありません。

議長 ありがとうございます。他に質問ありますか。はい、お願いします。

F委員 保健の場合、東京書籍や大日本図書のように他の教科書を幅広くやっている会社と大修館書店は保健に特化しているというか強いところなのかなと思うのですが、そういうところの違いってありますか。

保健調査員 特に大修館書店は今回初めて小学校の方に教科書を出されて来られましたが、東京書籍、大日本図書はやはり、2次元コードなどもあります。学習の流れに沿った配置がされているといえますか、丁寧なという細かい部分がかかり見受けられます。

議長 ありがとうございます。他に質問ございませんでしょうか。はい、お願いします。

D委員 正直に言って、保健体育の時間ですね。体育の時間そのものが不足するような状況で、保健の指導がどちらかというと薄くなってしまっているという現状はございませんか。

保健調査員 少なくしているということはありません。まあ、3、4年が4時間、5、6年が8時間程度だと思いますが、特に削っている状況はみられません。

議長 よろしいですか。他に質問ございませんでしょうか。それでは、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【調査員退出】

議長 それでは、選定協議に入ります。ただいまの報告、質疑を受けまして、ご意見ございますでしょうか。はい、お願いします。

G委員 先程D委員がおっしゃったんですけれども、保健の指導が結構ないがしろになる場面はあると思います。それでも保健をやっているということと、それから現行の東京書籍を見るとよく分かりますけれども、保健の指導については、非常に系統立てて配列されています。そういう点が私は良いと思うので、また、総じて問題無いということでしたから、現行の教科書をそのまま継続するで良いと思います。

議長 他にございませんか。それでは、現在使用されている教科書が望ましいという意見が出されました。よって、現在使用している教科書を選定したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

【ありませんの声】

議長 それでは、保健は東京書籍を選定したいと思います。ご異議ございませんか。それでは、決定いたします。次は外国語です。

【外国語調査員入室】

議長 それでは、外国語、調査員説明をお願いします。

外国語 調査結果の報告（選定資料に代える）

調査員

議長

ありがとうございました。ただいまの報告についてご質問ございますか。
はい、I委員お願いします。

I委員

小学校の英語教育と中学校の連携はとても重要だと思っています。教科書は中学校も教育出版を使っているということですが、つながって使った時に、子ども達も違和感が無いのかなと思いますかどうでしょうか。

外国語
調査員

小中の連携については、どの教科書会社も非常に支持されていると感じます。特に中学校1年生の内容からかなり難しくなっているため、小学校の内容を生かして、中学校の内容に取り組むような配慮というのは、どの会社もされておまして、現行の教科書もそのようにされていると思います。

議長

ありがとうございます。L委員どうぞ。

L委員

現行のもの、他の会社のもの、ともに大変レイアウトがシンプルで見やすいですね。逆に言うと日本語がほとんど書いていない。これは、それぞれに指導書はあるのでしょうか。指導書については、各学校で先生方が使うにあたっては、特に遜色が無いというか、問題が無いのでしょうか。

外国語
調査員

指導書なのですが、紙ベースのもの、またデジタルのものを使って進めることも今、出来るのですけれども、特に遜色等については、確認しておりません。

議長

ありがとうございました。はい、お願いします。

E委員

それぞれ小中一貫校を持っているので、教員が兼務する場合がありますよね。その場合には、子どものつながりの話は先程あったのですが、教師は中学校と小学校両方教えることになった場合、教科書は共通していた方が良いでしょうか。

外国語

小学校と中学校については、やはり同じ物が良いのではないかと考えま

調査員 す。

議長 はい、お願いします。

F委員 そうすると、今回ここで小学校の教科書が採択され、次は中学校の教科書も連動してまた、となりますか。ずっとそれが繰り返されていくような気がするのですが、その辺はどうですか。

外国語調査員 確かに小中同じ方が活用しやすいという面ではあると思いますけれど、当然ながら、どの教科書会社も現行の学習指導要領に準じて5領域全てバランス良く扱っていますので、例えば途中で切り替えになった場合については、その内容を踏まえて出来るかなと思います。比較的どの会社でも移行はスムーズにいく印象は受けました。

議長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

J委員 せっかくですので、一つ。採択には関係ない話かもしれませんが、各小学校の外国語の授業を見せてもらって、コミュニケーション能力を身につけるアクティビティが主役になっていて、そうすると教室では、紙の教科書を使うよりも、電子黒板やカードを使ったりして、どんどん紙ベースの教科書が使われなくなるような傾向を感じてしまう時があるのですけれども、その辺というのは、現実はどうなのでしょう。

外国語調査員 確かにネイティブの音声を聞くという時に、デジタル教科書は非常に有効なものだと思います。今小学校の先生は、教科選択ではないので必須になっていますので、デジタル教科書を見て進められるということは、非常に有用なことなのかなと思います。ただし、子ども達が家庭に帰って学習するというに関しては、まずは教科書を開く、その上で、確認のためにデジタル教科書を使う、というような流れに今はなっています。教科書にはQRコードがございまして、今はそのQRコードを元に音声を確認している状況ですけれども、またこれからどのような広がりがあるのかということについては、次になると思います。

議長 はい、他にご質問ありますか。はい、お願いします。

D委員 教科書の大きさなのですけれども、A4版とAB版があるようだけれども、三省堂はAB版からA4版に変更になったということですが、教育出版と光村図書がAB版。どちらがはっきり言って使いやすいですか。

外国語調査員 どちらかはっきりということは話題にならなかったのですが、やはりA4版というのは手にとって見やすいという点があると思いますし、AB版というのは情報量も多く、少し書き込みスペース等も大きいというメリットがあると思います。

議長 他にございますか。それでは、質問はこれで終わらせていただきます。報告ありがとうございました。

【調査員退出】

議長 それでは選定協議に入ります。ただいまの報告と質疑を受けて、ご意見を伺いたいと思います。はい、お願いします。

G委員 現行の教育出版の小学校の外国語活動については無理なく中学校に、今回、中学校ではないのですけれども、非常にスムーズにつながっていますね。その点非常に良いと思っています。特に問題も無いということでございましたので、継続採用で良いと思います。

議長 ありがとうございます。他にございせんか。それでは、選定に移りたいと思います。現行の使用教科書が良いという意見が出されました。よって、現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はございますでしょうか。

【異議なしという声】

議長 異議がなければ、外国語は教育出版を選定することといたします。ご異議がありませんようでしたら、決定します。いかがでしょうか。

【異議なしという声】

議長 はい、ありがとうございます。それでは、教科の最後になります。特別の教科道徳について、調査員の方をお願いします。

【道徳調査員入室】

議長 それでは、道徳の調査結果について、調査員をお願いします。

道徳調査員 調査結果の報告（選定資料に代える）

議長 ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問ございますでしょうか。はい、お願いします。

E委員 前回この会議で検討した時に、道徳は考える授業だと。要するに読み取るのに1つの題材というか、その文章が4ページ5ページと長くなってくると、読むことに非常に時間がかかってしまうというようなことがあり、その点について、話し合われたのか、或いは話し合われなかったのか、それなら結構なんですけれども。

道徳調査員 教科書の分量、文章の量については、少なめにしている教科書会社もありました。量の差は少しあるのですけれども、今すぐにどこの教科書会社というのが出てこないのですけれども、話の内容からぱっとすぐに、話し合いに持って行けるようになっているのですね、というような話は会議の中では出ました。

議長 ありがとうございます。他にご質問ありますか。はい、お願いします。

F委員 今のE委員の意見にかぶるかもしれないですけど、どの教科書会社も全

てということではないのでしょうかけれども、今私が手に取っているのは、光文書院ですか、6年生を見ると35教材あって、付録も入れると40教材。これを全部やるっていうわけではないのですよね。

道徳調査員　　そうですね。35時間という時間ですので、主に35教材となっています。補充教材として、もしもそちらの方が、子ども達の実態等に合っていれば、そこと交換等をしたりして、子ども達の道徳性を養えるように、ということで補充されているものであります。

F委員　　ほとんど、ここに出ているものはやると考えてよろしいのですか。

道徳調査員　　はい。補充教材を除いてですが。

議長　　他にご質問ございますか。はい、お願いします。

B委員　　教科書の中にどの会社も2次元コードがあると思いますが、それを利用して、動画を流してというような授業は、最近増えているのでしょうか。

道徳調査員　　そうですね。タブレットとか電子黒板を使うようになってきていますので、それが得意な教員につきましては、利用していると思います。ただ、何割の方がやっているかということは、ここでは、私では分からないのですけれども、利用もしています。

議長　　他にご質問ございますか。はい、お願いします。

J委員　　参考までに。これだけ検定本の会社があって、偶然同じ教材を使っているということはあるのでしょうか。

道徳調査員　　あります。どの教科書会社にも出ている教材っていうのはあります。

J委員　　では、もう一つ。今、現行安房地区で採択している教科書について、不都合だとか、不便だとかそういう話題はありましたか。

道徳調査員 特に聞いてはいません。不都合は無いと思います。

議長 はい、お願いします。

L委員 前回の教科書採択の時には、係わっていらっしゃいましたか。現在の、この教科書になった経緯が分かれば教えていただきたいなど。

道徳調査員 申し訳ありません。自分は前回いません。

L委員 分かりました。もう一つ、道徳で私がいつも思うことは、1つの教材で、右ではないか、左ではないかという葛藤を引き出すような教材が多いですね。そういう意味で今使っている教科書教育出版は、十分といえますか。

道徳調査員 色々な話がありますけれども、教師の進め方で、葛藤したりとか、ただ1時間で全ての子ども達はその価値を100%理解するということは、なかなか難しいので、何回か授業を積み重ねてとか、何年かということになりますけれども、そのようになっています。

議長 他にご意見ございませんでしょうか。はい、お願いします。

G委員 どうしても高学年になると人物教材というか、有名著名な方を取り上げてやるというパターンが増えてくると思いますが、同じ人を取り上げることもありますが、よく見ると視点が違いまして、そういった点で今使っている教科書で、人物教材特に高学年、5、6年で使いづらいとか、使いやすいとかそういう感想はありますか。

道徳調査員 特に使いにくいということは聞いておりません。

議長 他に意見はありますか。これで、質問は終了ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

【調査員退出】

議長 それでは協議に入ります。現行の教科書を変更するという意見は出ておりませんでした。よって、現在使用している教科書で問題は無いということになります。ご異議ございませんでしょうか。

【異議なしという声】

議長 それでは、特別の教科道徳については、教育出版を選定することとします。ご異議ございませんでしょうか。

【ありませんという声】

議長 それでは、決定いたします。それでは最後になります。特別支援のいわゆる9条本について説明をしていただきたいと思います。

【特別支援調査員入室】

議長 それでは、お手元にも見本本が届いているかと思いますが、調査員が図書を見せながらお話ししたいということですので、よろしくお願いします。

特別支援 調査結果の報告（選定資料に代える）

調査員

議長 ありがとうございます。ただいまの報告、説明について何か質問がありましたら、お願いします。

 では、質問は無いということよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【調査員退出】

議長 それでは、ただいまの説明について、何かご意見がございましたら、お願いします。はい、ありませんという言葉でしたけれど、進ませていただきま

す。附則9条特別支援の一般図書を選定協議に入ります。先程の報告と質疑を受け、採択委員の皆様からもご意見がございました。4冊を選定することで、ご異議はございませんでしょうか。

【ありませんという声】

議長

それでは、4冊選定するというので、決定いたします。

以上で全ての選定協議が終わりました。活発なご意見をいただきありがとうございます。皆様のご協力により、終了することが出来ました。ありがとうございました。

また、議長不手際のため、長時間になりまして、大変申し訳なく思っております。大変申し訳ありませんでした。これで、議長の任を解かせていただきます。事務局お願いいたします。

事務局

議長ありがとうございました。引き続き、事務局より4点ほど連絡します。

1点目です。守秘義務と情報公開についてです。教科書採択に関しては、公正の確保という点で、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静謐な審議環境を確保する必要があります。その点で今回、規約に則り非公開となりました。本日の結果についても、その他、知り得た内容についても、9月1日の議事録等の公開日まで守秘義務が課されております。もし、問い合わせがありましたら、「鴨川市の事務局へ問い合わせてください。」とお答えください。

また、本日の資料については、回収したいと思います。そのまま机の上に置いておいてください。情報公開については、速やかに事務処理を進め9月1日までには、議事録等を市のホームページで公開いたします。

2点目です。本日の旅費の領収書については、受付まで提出をお願いします。

3点目です。議事録署名人のB委員、C委員へは、議事録が完成しましたら、確認、署名をいただくこととなります。後日、改めて連絡を差し上げます。

4点目です。本日の選定結果について、通知文と調査報告書を各教育委員会へ送付します。各教育委員会は、選定結果をもとに採択を行い、事務処理

を期限内に進めてください。

それでは、以上をもちまして、第2回令和6年度使用教科用図書安房採択地区協議会を閉会いたします。ありがとうございました。